

菊地 雄太くん (南方町北大畑・伸也さん)



後藤 海歩ちゃん (米山町山吉田・悟さん)



佐藤 準哉くん (米山町新町・和昭さん)

猪又 単乳くん

(迫町中江・孝広さん)



伊在井 健心くん (米山町下小路・修さん)





豊田 真心くん (南方町北本郷・光明さん)



千坂 劉学くん (南方町新高石・隆治さん)



和泉 ひなたちゃん (迫町錦東・哲也さん)



及川 鶯道くん

(迫町立戸・政幸さん)

遊佐 祥太郎くん (迫町中江・政行さん)



髙橋 璃玖くん (迫町江合・和大さん)



関 春翔くん (迫町八幡・智訓さん)



小山 晃くん (迫町八幡・洋之さん)



桑嶋 唯斗くん (豊里町加々巻・和浩さん)

8月18日までの

3歳児健診(3歳

6カ月~7カ月児)で

むし歯がなかった子

は、市内6地区で

36人中23人でした



及川 泰生くん (豊里町新町・貴信さん)



江田 竜也くん (豊里町鴇波・嘉知さん)



鴇田 彩芽ちゃん (迫町萩洗・広嗣さん)



鎌田 彩曲香ちゃん (迫町中江・善信さん)



※()内には申し出があった 保護者の名前を掲載しています。



阿部 真悠子ちゃん (津山町石貝・和広さん)



亀井 なずなちゃん (豊里町新町・丈徳さん)



千葉 獅音くん (豊里町大曲・龍一さん)



佐々木 蒼透くん (豊里町新町・真さん)

ふれあいチャリティコンサート(ハープ&クリスタルボウル)参加者募集!

【日時・場所】 11月23日(祝) 市民プール

▶ハープコンサート(中野 智香子さん) 午前10時~11時

▶ クリスタルボウル・シェスタ (はら まゆ魅さん) 午前11時30分~午後1時

【定員】 ハープコンサート=定員70人

クリスタルボウル・シェスタ=定員40人 ※ハープと重複可 ※いずれも先着順

【申込方法】 電話またはファクシミリ

市民プール ☎ 0220 (22) 5492 (ファクシミリ兼) スポーツアカデミー佐沼 FAX 0220 (22) 9341

【問い合わせ】 市民プール ☎ 0220 (22) 5492

国民年金だより

国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります

国民年金保険料は、納付した全額が所得税、住民税の申告において社会 保険料控除の対象となります。対象は、その年の1月1日から12月31日ま でに納付した保険料です。

社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付 が義務付けられています。このため、平成23年1月1日から10月1日まで の間に国民年金保険料を納付した人については、「社会保険料(国民年金保 険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年 末調整や確定申告の際には必ず納めたことを証明する控除証明書や領収証 などを添付してください。証明内容は、1月1日から10月1日までに納付 された国民年金保険料額と年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

また、年の途中から国民年金に加入した場合など、10月2日以降に今年 初めて保険料を納付する人については、翌年2月初旬に控除証明書が送付 されます。

納付忘れなどがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申 告することができます。万が一、控除証明書を失くしてしまった場合は再 発行することもできます。

◇扶養家族分も納付した人

家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加え ることができます。合算して申告する場合には、ご家族分の控除証明書 も忘れずに添付してください。

◇過去に滞納などがある人

控除の対象は、今年中に支払った保険料です。過去に滞納や免除期間が ある人も、年末までに保険料を支払えば控除を受けることができます。 控除証明書は、平成23年中に国民年金保険料を納付した人全員に送付さ れます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての問い合わせは、 控除証明書のはがきに表示されている年金事務所に問い合わせください。

【問い合わせ】

市民生活部国保年金課 年金医療係 ☎ 0220 (58) 2166 古川年金事務所国民年金課 ☎ 0229 (23) 1204

11月は「児童虐待防止推進月間」

11月は「児童虐待防止推進月間」です。この機会に、家庭や地域で子 どもの健やかな成長を見守り支援していくために、何が必要か考えてい きましょう。

周りに気になる親子がいたら、下記の相談窓口に情報提供することで 支援が始まり、子どもを守ることにつながります。

平成23年度標語

『守るのは 気づいたあなたの その勇気』

【相談窓口・問い合わせ】

登米市福祉事務所子育て支援課 20220 (58) 5562 東部保健福祉事務所登米地域事務所 🛣 0220 (22) 6118 東部児童相談所 🗗 0225 (95) 1121

(共通事項) = 相談は月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分 から午後5時15分まで受け付けます。

県登米保健福祉事務所 (保健所)健康相談など

プライバシーは守られますので、 安心してご相談ください。

【11月の相談日】

		アルコール 家族教室	精神保健 福祉相談	引きこもり 相談
	日時	}	24日(木) 午後1時30分 ~ 午後3時30分	```````````
	場所	3 階会議室	1階 クリニック室	3 階会議室

【相談料】 無料

【会場】 県東部保健福祉事務所登米 地域事務所

【注意事項】

必ず予約が必要です。

日程など変更する場合もあります ので、予約の際に確認してください。

【その他】 保健師による相談も随時 受け付けしています。

【予約先・問い合わせ】

県東部保健福祉事務所登米地域事 務所 母子・障害班

T 0220 (22) 6118

年金相談所開設

年金の申請手続き、支払内容、 加入状況など、年金に関する相 談に応じます。

【11月の開設日】 11月17日 (木)

【時間】 午前9時30分~正午 午後1時~3時30分

【場所】 迫庁舎1階会議室

【問い合わせ】

古川年金事務所

2 0229 (23) 1204